



第9回ふれあい人権講座

「里親制度」

「自分の家庭で暮らせない子どもたちと、預かり育てる取り組み」

社会福祉法人鳥取こども学園  
里親支援とつとり所長 遠藤信彦さん

様々な事情で自分の家庭で暮らせない子どもが、日本に約4万5千人います。鳥取県では今年4月現在、37世帯の里親宅に64人の子どもが生活しています。

保護を要する児童は、保護者の死亡、保護者が行方不明、保護者の病気、入院、保護者による虐待、経済的困難、離婚、別居など家庭の事情、養育不安などにより、保護者が養育することができない、また適当でない児童です。要保護児童を公的責任で社会的に養護することを社会的養護といいますが、「養護」は保護を必要とする児童を預かる



ことです。

里親とは、自分の家庭に迎え入れて愛情深く養育してくださる方のことです。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する方に子どもの養育を公的にお願する制度です。児童虐待の増加と、児童虐待防止対策の一層の強化により、虐待を受けた子どもなどへの対応として社会的養護の量・質ともに拡充が求められています。

ます。

東京、大阪ではひとつの建物に100人が暮らし、大きな食堂で一緒に食事しています。大勢で暮らしていると支配と従属の関係ができ、子どもが暮らす環境としてあまり良くないそうです。もつと小さくして概ね6人ぐらいの子どもたちと暮らして、子どもたちのすぐそばで寝泊まりする仕組みを進めています。地域で一軒家を借りて地域の子ども会に入って、職員は通いでローテーションで泊まっている取り組みもあります。さらにもつとも家庭に近い取り組みが地域に暮らしている里親です。

家庭の中で人との適切な関係の作り方を学んだり、身近な地域の中で、必要な社会性を養うとともに豊かな生活経験を通じて、生活技術を獲得することができます。子どもたちにとって家庭の温かさや、人に愛される経験、また楽しい思い出が、今後の生きる力になります。今回は、里親制度について学ぶことで、子どもの人権について深く考えました。

第10回ふれあい人権講座

のお知らせ

「様々な人権」

映画「杉原千畝」

激動の第2次世界大戦下。外交官として赴任していたリトアニアで、ナチ

スの迫害から逃げてきたユダヤ難民に、日本通過ヴィザを発行し、6000人の命を救った1人の日本人がいました。その人の名前は杉原千畝。日本のシンドラーとも呼ばれています。戦後から70年の節目となる2015年に製作された映画から杉原千畝の生きざまに触れて、その勇気と命の尊さについて考えます。

日時 1月9日(木)

14時〜16時30分

会場 町人権センター

1月の人権相談・

行政相談のご案内

日常生活の困りごと、人権問題、行政に関する事など相談に応じております。

相談内容については一切秘密が守られません。無料ですので、どうぞお気軽に相談下さい。

日時 1月10日(金) 9時〜12時

「出張弁護士・なんでも相談」

日時 1月10日(金) 14時〜17時

場所 子育て支援センター

お問い合わせ

町人権センター

TEL 82-00076

